記入日：　　年　　月　　日

事前着手理由書

１　事業名

２　事前着手（予定）日　　　　２０２　年　　月　　日

　　　※第１号-２様式の「３　助成事業期間」に記載した開始予定日を記載すること。

３　事前着手する必要がある事項と、その内容及び理由

|  |
| --- |
| ※金額等も記入すること |

例１　本事業で計画している試作品製作は、引き合い先の計画要求から1月末までに完成させなければならないため、全体のプロセスから考慮すると十分な開発期間が必要であり、事前着手の必要があるため。

|  |
| --- |
| (注)  交付決定前に事業に着手することは、原則認められません。事前着手は、事業の性格上又はやむを得ない理由があると理事長が特に認めた場合にのみ、例外的に認めるものであり、事前着手理由書を提出した場合であっても、申請内容を審査した結果、助成申請が採択されない場合又は助成申請が採択されても、事前着手に必要な経費が認められない場合もあります。その場合は、当該事業実施に必要な経費は、自己資金で対応することになります。 |